

かすみがうら市議会議会運営委員会会議録

令和5年8月9日 午後1時26分 開 議

出席委員

委員長	矢口龍人
副委員長	佐藤文雄
委員	岡崎勉
委員	小倉博
委員	久松公生
委員	櫻井健一

欠席委員

なし

委員外議員

議長	小座野定信
副議長	櫻井繁行

出席説明者

なし

出席書記名

議会事務局長	金子俊文
議会事務局補佐	谷中博文
議会事務局係長	折本尚充

議 事 日 程

令和5年8月9日（水曜日）午後1時26分 開 議

1. 開 会
2. 議長挨拶
3. 事 件
 - (1) 令和5年第3回定例会の運営について
 - ・提出予定案件について
 - ・議案審査の方法について
 - ・一般質問について
 - ・会期日程（案）について
4. 諮問に対する答申（案）について
5. 閉 会

開 議 午後1時26分

○矢口龍人委員長

皆さん、こんにちは。

時間前でございますけれども、全員そろっておりますので、会議を始めさせていただきたいと思っております。

ただいまの出席委員は6名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまより議会運営委員会を開きます。

初めに、小座野議長からご挨拶をいただきたいと思っております。

○議長（小座野定信君）

改めまして、皆さん、大変ご苦労さまでございます。

開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、大変ご苦労さまでございます。

本日は、7月11日に貴委員会に諮問させていただきました令和5年第3回定例会の運営につきましてご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

また、前回の当委員会、一般質問の時間につきまして委員の皆様にご協議をいただいた際、執行部の答弁時間が長いことから、文書での申入れが必要ではないかのご意見をいただきまして、それに踏まえて本職のほうで案を作成いたしました。詳細は議会事務局長から説明させますので、併せてご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○矢口龍人委員長

ありがとうございました。

次に、書記を指名いたします。

議会事務局、折本係長を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは早速、本日の日程事項に入ります。

○矢口龍人委員長

本日の事件は（１）令和５年第３回定例会の運営についてであります。

第３回定例会提出予定案件についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○議会事務局長（金子俊文君）

ご苦労さまでございます。

それでは、第３回定例会提出予定案件についてご説明させていただきます。

資料をご覧いただきたいと思っております。

報告が３件、承認が１件、条例が５件、補正予算が２件、決算の認定が６件、市道路線の認定・変更が３件、全体で２０件を予定してございます。

詳細の内容につきましては、第３回定例会の告示日である８月２９日に開催が予定されております全員協議会において、各担当部課長のほうから説明を予定しているものでございます。

以上でございます。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら挙手の上ご発言をお願いいたします。

ご質問ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、ご質問等もないようですので、次の議題に移ります。

次に、議案審査の方法についてを議題といたします。

お諮りいたします。

令和５年第３回定例会提出予定案件のうち、報告３件、決算の認定６件及び市道路線の認定、変更３件を除く承認１件、条例５件、補正予算２件、合わせて８件の案件につきましては、先例により、議長を除く全議員で構成する（仮称）令和５年第３回定例会議案審査特別委員会を設置し、これに付託することといたします。その後、決算の認定に関する６件の案件につきましては、先例により、議長及び議会選出の監査委員１名を除く全議員で構成する（仮称）決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、会期中に審査することとし、市道路線の認定、変更３件の案件につきましては、産業建設委員会に付託の上、審査することとよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議のないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、一般質問についてを議題といたします。

一般質問の通告を締め切りました結果、１０名の議員から通告がございました。

お諮りいたします。

一般質問の期間は、１０名ですので４日間とすることとよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

一般質問の通告内容につきましてお目通し願います。

ここで暫時休憩といたします。 [午後 1時30分]

○矢口龍人委員長

それでは、会議を再開いたします。 [午後 1時33分]

それでは、一般質問の通告内容につきまして、ご意見等がございましたら、挙手の上ご意見、ご発言をお願いいたします。

ご意見等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、ご意見等がないようですので、次の議題に移ります。

次に、会期日程（案）についてを議題といたします。

事務局から補足説明を求めます。

○議会事務局長（金子俊文君）

それでは、会期日程（案）についてご説明いたします。

令和5年かすみがうら市市議会第3回定例会会期日程（案）をご覧いただきたいと思います。

当初予定と変更となる部分は朱書きで記載してございます。変更点につきましては、一般質問及び委員会の開会時刻の変更となっております。

詳細につきましては、次ページのとおりでございますので、ご確認いただきたいと思います。

説明については以上でございます。ご協議をお願いいたします。

○矢口龍人委員長

ありがとうございます。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。また、ご意見、ご要望がございましたら、併せてお願いいたします。

ご質問等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、ないようですので、ここでお諮りいたします。

令和5年第3回定例会の会期は、9月5日火曜日から9月26日火曜日までの22日間といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

お諮りいたします。

一般質問の期間を4日間とし、9月6日水曜日に3名、7日木曜日に3名、8日金曜日に3名、11日月曜日に1名とすることよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

なお、引き続き必要な新型コロナウイルス感染症対策を講じるため、一般質問及び（仮称）議案審査特別委員会並びに（仮称）決算審査特別委員会の開議時間を午後1時30分とすることよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

また、議案に対する質疑の通告期間を9月5日火曜日の午後5時までとし、討論の通告期限を9月22日金曜日の正午までとすることによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

なお、ただいま決定いたしました会期日程（案）につきましては、本委員会終了後、各委員にお知らせをいたしますので申し添えさせていただきます。

その他についてであります。

本会議一般質問における簡略・明瞭な答弁を求める申入れ（協議）を議題といたします。

事務局から説明を願います。

○議会事務局長（金子俊文君）

それでは、本会議一般質問における簡潔・明瞭な答弁を求める申入れについてご説明します。

資料をご覧いただきたいと思います。

議長からの挨拶にもありましたように、前回、令和5年7月18日開催の議会運営委員会にて、一般質問の時間について委員の皆様にご協議をいただいた際、執行部の答弁時間が長いということから、文書での申入れが必要ではないかというご意見を踏まえまして作成されたものでございます。

説明は以上でございます。ご協議をお願いいたします。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。ただいまの件につきましてご質問等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

この件については、議事進行はいずれにしても議長のお仕事なんで、議長に注意をしていただけるように重ねてお願いをしたいというふうに思います。

○議長（小座野定信君）

分かりました。

あと、それと、質問する側ですね、議員側も、やはり限られた時間という枠があるわけですから、そこで自分でも議論内容をある程度頭の中で想像できると思うんですよ。その問題が約何分かかってと、計算をしながら質問をしていただくようお願いしたいと思います。質問する側も時間を計算しながら質問項目、質問の数、そういったものも調整していただくようお願いしたいと思います。

○矢口龍人委員長

いいですか。ほかにございませんね。

それでは、ご質問等がないようですので、ここでお目通しいただいた文面のとおりで市長宛てに申し出たいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

答申案のデータをタブレット端末にお送りいたしますので、お目通しいただきたいと思います。

ここで暫時休憩といたします。 [午後 1時39分]

○矢口龍人委員長

それでは、会議を再開いたします。 [午後 1時40分]

それでは、答申（案）につきまして、ご意見またはお気づきの点がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いしたいと思います。

ご意見等ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、ご意見等もないようですので、ここでお諮りいたします。

本案のとおり、議長に答申し、8月29日火曜日の開催予定の全員協議会で報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

以上で本日の日程事項は全て終了いたしました。ほかに何かございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、ないようですので、以上で本日の議会運営委員会を散会といたします。

ここで、委員各位にお知らせをいたします。

第3回定例会提出予定案件の概要説明を受けるため、8月29日火曜日午後1時30分から本委員会の開催を予定いたします。詳細は、各委員に追ってご連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

ありがとうございました。

散 会 午後 1時41分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 矢口龍人